

(仮) 町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画 (案)

【計画名称案】

- ①町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画
- ②町田市生涯学習センター運営見直し アクションプラン
- ③町田市生涯学習センター 多世代への学び応援プロジェクト

【計画名称副題案】

- ①～大人になってもみんなが学びに出会える場を目指して～
- ②～いつでも学べるまちだを目指して～
- ③～もっと多くの人の学び場を目指して～
- ④～たくさんの人に届く学びの場を目指して～
- ⑤～自分らしく学びつづけるまちになる～
- ⑥～新しい自分がみつかると学びのまちへ～
- ⑦～ライフステージに合わせた学びを目指して～
- ⑧～人と学びをつなぐ、交流の場を目指して～
- ⑨～出会い・学び・交流により豊かなライフスタイル目指して～
- ⑩～多世代への学び応援プロジェクト～

2023年●月

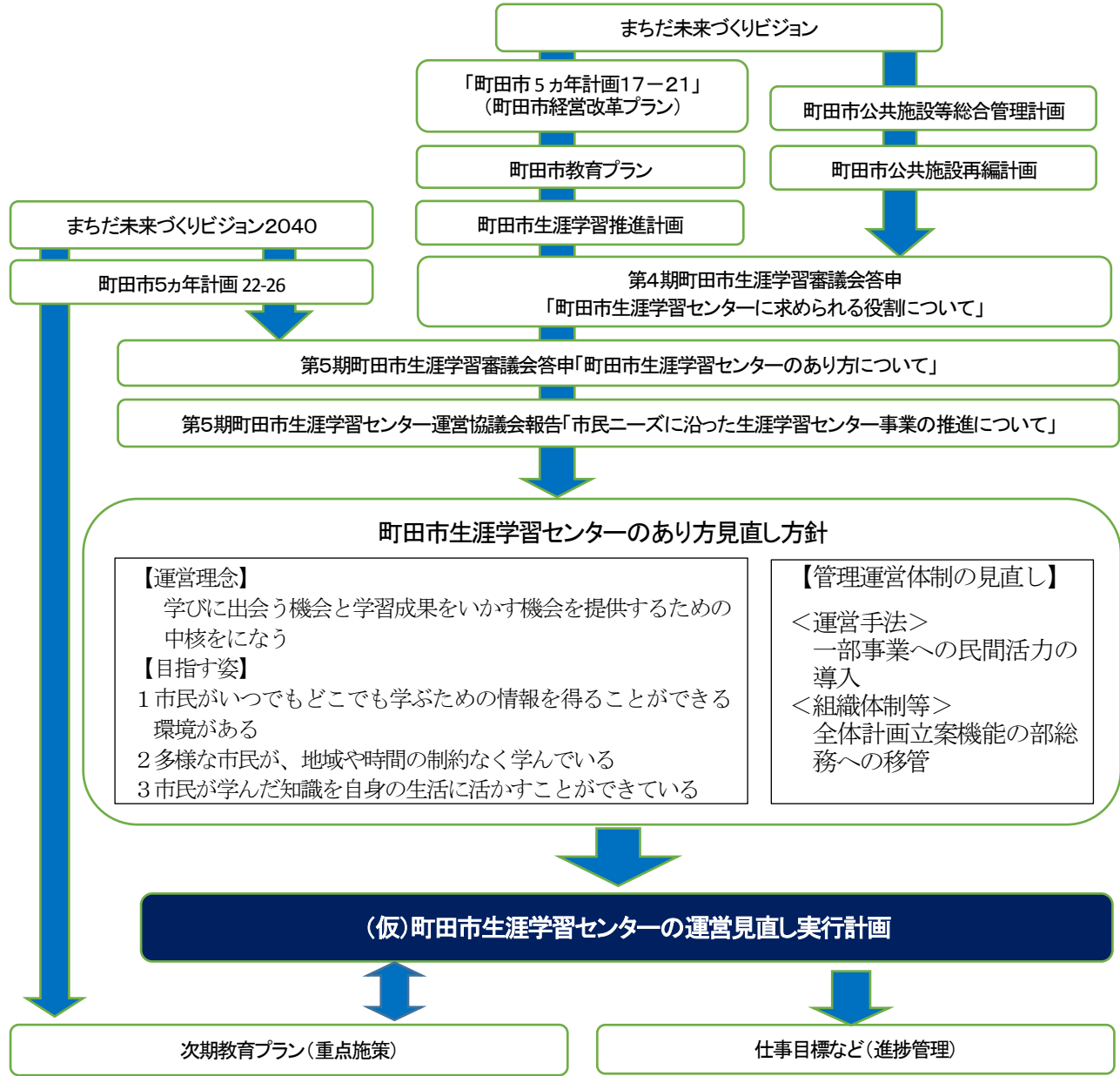
町田市教育委員会

1 実行計画の位置づけ

町田市教育委員会は、町田市生涯学習審議会から 2020 年 3 月に「町田市生涯学習センターに求められる役割について」を、2021 年 11 月には「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」答申を受けました。この答申を踏まえ、2022 年 2 月に「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針（以下、「あり方見直し方針」という）」を策定しました。

「あり方見直し方針」では、「目指す姿の実現のため、今後（仮）「町田市生涯学習センターあり方見直し方針実行計画」を策定し、具体的な事業の整理・見直しを行います。」としています。

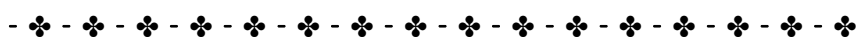
そこで、町田市生涯学習センターが、より多くの市民に親しまれ必要とされる施設として継続するとともに、さらに発展していけるよう、「（仮）町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画（以下、「見直し実行計画」という）」を策定します。



2 取組の期間

「見直し実行計画」は、「あり方見直し方針」で掲げた目指す姿実現のため、「事業運営の見直し」「管理運営体制の見直し」にそれぞれ取組を定め、実施します。この計画で進捗管理を行うのは 2024 年度までとし、それ以降は、柱となる取組を、今後定める「（仮称）町田市教育プラン 2024-2028（以下、「次期教育プラン」という）」へ位置づけるものとします。また、「次期教育プラン」に位置付けない取組については、町田市生涯学習センター運営協議会（以下「運営協議会」という）に意見を伺いながら、1年ごとに課の仕事目標に具体的な取組を掲げ、着実に実行していきます。

3 あり方見直し方針の概要



(1) 現状

生涯学習センターは、生涯学習分野で事業実施主体の中心だった「公民館」と「まちだ市民大学HATS」を統合し、各部署で行っていた「生涯学習支援にかかる機能」である『全体計画立案機能』『関係機関との総合調整機能』『情報収集・発信機能』『学習相談機能』を担う組織として2012年に設置されました。

設立以来、生涯学習支援にかかるこの4つの機能をしっかりと担うことの重要性が町田市生涯学習審議会などから繰り返し指摘されていますが、公民館と市民大学から引き継いだ講座事業に多くのリソース（事業を行うために必要な人・物・金・場・情報・時間・知的財産などの資源のこと）を割いています。「公民館」から「生涯学習センター」への移行が十分行われていないのが現状です。

(2) 課題

生涯学習センターの現状、他自治体との比較、市民意見（利用者、市政モニター、若者ワークショップ）、生涯学習審議会答申を踏まえ、課題を次の6つに整理しています。

特に、若者からは、認知度の低さや高齢者に偏重しているイメージを持たれており、実際に利用者の6割を70歳以上の方が占めています。新たな利用者を獲得し、将来に渡り必要とされる施設として継続するためにあり方見直しが必要です。

- 1 生涯学習支援にかかる総合調整機能の役割をしっかりと担うための事業の整理を行う必要がある。
- 2 実施事業だけではなく、関係機関を含めた生涯学習情報を収集・整理し、多様な発信ができるようなハブ機能を担う必要がある。
- 3 学びに出会う機会を増やすため、デジタル化の推進やアウトリーチ事業のさらなる展開など、多様な学習機会を充実させる必要がある。
- 4 学びの入口を提供する施設として認知度を高めることで、多くの市民に親しみを持ってもらう必要がある。
- 5 市民が豊かな人生を送ることができるよう、社会的課題の解消につながる学びの機会を提供する必要がある。
- 6 市民が、学んだ知識を活かすことができる機会を充実させる必要がある。

(3) 運営理念及び目指す姿

第5期町田市生涯学習審議会から「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」で答申をいただいたとおり、町田市生涯学習センターの運営理念を次のように決めました。さらに運営理念を実現するため、3つの目指す姿を決めました。

【運営理念】 学びに出会う機会と学習成果をいかす機会を提供するための中核施設を担います

【目指す姿1】 市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができる環境がある

- ・ 学びに出会うための「きっかけづくり」を重視していきます。
- ・ 生涯学習情報の収集・提供を行う生涯学習ハブ機能を強化します。
- ・ 誰もが社会から取り残されないための「学び」の機会を提供します。

【目指す姿2】 多様な市民が地域や時間の制約なく学んでいる

- ・ 世代や性別に関係なく様々な市民に学びの拠点として活用される施設を目指します。
- ・ 事業の地域展開を増やすことで地域での学習機会の増加に努めます。
- ・ デジタル技術の活用などにより市民がいつでもどこでも学べる環境を構築します。

【目指す姿3】 市民が学んだ知識を自身の生活に活かすことができている

- ・ 学んだ成果を活かし、より充実した人生設計を行えるような学習機会を提供します。
- ・ 学びを深めた方と学びたい方のマッチングを重視して学んだ成果を活かせる機会を拡充します。

(4) 事業の見直し

運営協議会の意見を伺いながら、具体的な内容を記載した「実行計画」を策定していくこととし、次の方向性を示しました。

【目指す姿1】を叶えるための取組

- ・機能や事業の見直しと再配分
- ・生涯学習情報の体系化・ネットワークの構築
- ・情報発信機能におけるデジタル化の推進
- ・学習相談におけるコンシェルジュ的機能の強化
- ・要支援者への学習支援

【目指す姿2】を叶えるための取組

- ・若者層や働く世代向けの取組の強化
- ・地域や時間の制約なく学べる環境づくり
- ・施設名の一本化による認知度向上

【目指す姿3】を叶えるための取組

- ・社会的課題の解消につながる学びの提供
- ・学習成果を活かせる場の拡充
- ・団体支援・育成の仕組みの再構築

(5) 管理運営体制の見直し

管理運営体制の現状、利用者意見、市民意見を踏まえ、管理運営体制の課題を次の2つに整理しました。

- 1 生涯学習に関する専門性を備え、柔軟な勤務体制や臨機応変な支出が可能な運営を導入する必要がある
- 2 見直しを進めるための実行体制を整える必要がある

さらに、事業の見直し同様、運営協議会の意見を伺いながら、管理運営体制の見直しについて、次の方向性を示しました。

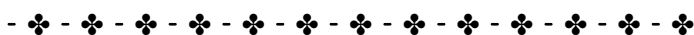
1 運営手法の見直し

- ・「行政でなければ担えない機能」と「民間のノウハウが活かせる機能」を整理したうえで、民間活力を導入します。
- ・公益性・地域性のある団体を念頭に一部事業へ民間活力の導入を行い、その効果を検証後、導入事業の拡大や指定管理者制度の導入を検討します。

2 組織体制等の見直し

- ・『全体計画立案機能』を教育委員会事務局（生涯学習総務課）に移管し、市全体としての計画立案機能を強化します。
- ・事業内容に市民意見を反映する機会を拡充します。

4 事業体系の作成と事業運営の見直し

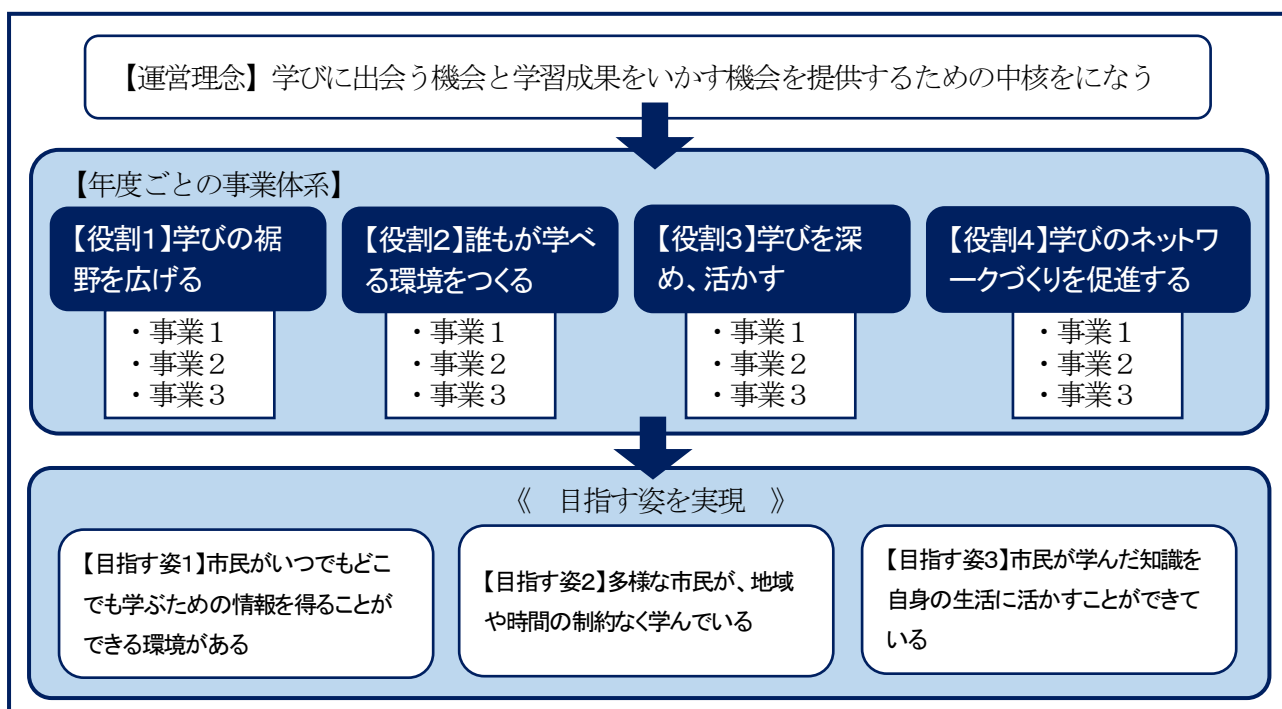


現在の生涯学習センターの事業は、市民要望を元に個別に企画されており、利用者からの人気は高いものの、全体調整が不足しており、実施分野の偏りやマンネリ化、事業目的の形骸化などが指摘されています。

事業運営の見直しは、全実施事業を体系化し、何の目的で実施するのかを明確にすることにより進めます。

事業は、第4期町田市生涯学習審議会答申「町田市生涯学習センターに求められる役割について」で整理した4つをベースとした役割に位置付けることで体系化します。4つの役割にはリソースをバランスよく配置します。

なお、毎年度作成する事業体系は、運営協議会の意見を伺いながら作成します。



(1) 事業体系化する4つの役割

4つの役割の考え方と取り組む事業は次のとおりです。

【役割1】 学びの裾野を広げる

生涯学習は日常生活の充実や心の豊かさにつながるほか、生活上の課題解決や地域づくりの場面にも必要不可欠なものです。生涯学習センターを日常的に利用する市民がいる一方で、生涯学習センターの存在を知らない市民や、生涯学習自体に関心のない市民も少なくありません。

また、町田市には生涯学習センター（公民館）は1館ですが、各地域には市民センター、コミュニティセンターがあり、市民の身近な学習拠点として機能しています。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶より多くの市民に生涯学習の機会を提供する「学びに出会うためのきっかけづくり」を重視した事業
- ▶市民が身近な場所で手軽に学べるように、地域で展開する事業

【役割2】 誰もが学べる環境をつくる

市民一人一人が自分に合った学習活動を行える環境を整備することは、生涯学習行政が果たすべき最も重要な役割です。SDGsにおいても「4 質の高い教育をみんなに」という目標が掲げられており、誰一人取り残されることなく、持続可能な社会をつくるために必要な教育を進めるとされています。

また、近年の新型コロナの流行は、集合形式の学習形態に一石を投じ、講座のデジタル配信など、デジタルの可能性が社会で広く認識されることとなりました。一方で、急激に進むデジタル化は、デジタルデバイドの問題を引き起こし、ITリテラシーの向上は市民生活や学習活動にとって、重要な課題となっています。

また、「学び」にかかる市民の要望は多様化しており、様々な相談内容に対応するため、コンシユルジュ機能の強化が求められています。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶学ぶことに支援が必要な方の学びにつながる事業
- ▶時代に応じた必要なリテラシーを身につけることができる事業
- ▶地域や時間の制約なく学ぶことができる環境をつくる事業
- ▶多くの市民が学びにつながることを支援する事業

【役割3】 学びを深め、活かす

社会状況の変化に伴い、市民生活や地域社会が抱える課題は複雑化・多様化しています。個人のニーズに応じたきめ細やかなサービスが必要となる一方で、これら全てを行政が担っていくことは難しい状況にあります。そこで、市民生活や地域社会の様々な課題を学習といった視点で捉え直し、市民一人ひとりの学びを深めることや地域住民同士の学び合いを支援していくことが大切です。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶市民の学びに関するニーズの把握につながる事業
- ▶地域で学び合う場を創出し、地域の課題を解決するための支援につながる事業
- ▶地域で活動する人材の育成や、学びを入口にした地域団体の形成につながる事業

【役割4】 学びのネットワークづくりを促進する

生涯学習分野では、自治体のほか教育機関、民間、市民・地域など様々な主体が取組を行っています。生涯学習を推進していくには、これら様々な主体を踏まえ、町田市全体として考えていく必要があります。

また、市民の学習意欲向上のためには、単に学習の機会を提供するだけでなく、自主的に学習を継続していくための支援や学習成果を活かす機会・場を提供し、市民同士の学びの輪を広げていく必要があります。そこで、次の事業に取り組みます。

- ▶様々な主体による生涯学習の取組情報を活用して、より多くの市民への学習機会の提供につながる事業
- ▶学んだ成果を発揮する機会・場を提供し、学びの循環につながる事業
- ▶修了者団体の継続的な活動を支援する事業

(2) 主催事業の企画・実施の考え方

事業を体系化するにあたり、それぞれの主催事業を企画・実施する際の基本的な考え方は次のとおりです。

【事業体系】

4つの役割に基づき、事業を企画・実施する。

- ◆行政の実施する事業は「役割1」を基本とする。
- ◆誰もが学べるよう、「役割1」を補完する目的で「役割2」を実施する。
- ◆「役割1」で学んだ成果を深め、実際の生活に役立てたり、社会課題・地域課題の解決に活かすため、「役割3」、「役割4」を実施する。

【事業対象】

事業は、希望する誰もが公平に学べるよう、配慮する。

- ◆特段の事由がない場合、対象に制限を設けない。
- ◆定員を超える場合、抽選・先着順など、利用者に不公平感を生じさせない手法で選出する。
- ◆内容に応じ、①実施時期②会場③IT技術の導入（オンライン、サテライト会場など）④バリアフリー化（保育、字幕放映、通訳など）など、想定される参加者が参加しやすい仕組みを取り入れる。

- ◆3年以上継続して実施する事業については、事業のあり方・プログラム内容などについて、定期的に見直しを行う。また、継続事業の利用者が固定されている場合は、団体活動への発展を生涯学習センターが支援する。

【市民の参画】

事業の企画・実施にあたっては、市民意見、市民参加を取り入れる。

- ◆年間の事業計画を策定し、運営協議会に諮り、意見を聴取する。
- ◆「役割3」に属する事業については、市民参加を重視した企画運営を行う。
- ◆各事業において、アンケートの実施等、市民意見の聴取に務める。

【事業の企画実施】

事業の実施にあたっては、リソースを最大限、活用できるよう努める。

- ◆他部署・他機関、市民との連携・協働を拡大し、「町田市の生涯学習全体」として、市民の学習ニーズに対応する。
- ◆事業の実施に関して、民間活力を導入による効果が見込める分野・過程については、導入を検討・試行し、検証する。

(3) 事業評価の考え方

行政が実施する事業であることから、定量的な評価を行う必要がある。一方で、定量的だけでは計れない効果を生んでいる事業があることも事実である。そこで、定量的評価だけでは評価しにくい事業については定性的評価として、関連団体からの第三者評価や実施後に受講者の動向把握を行うなど、多様な方法を用いて実施する。

5 管理運営体制の見直し - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀ - ❀

管理運営体制の見直しは効率的・効果的な運営を念頭に、次の3つを柱に実施します。

(1) 運営手法

現在、窓口業務の一部を業務委託していますが、その範囲を拡大します。

拡大する範囲は、窓口業務全般、「学びの裾野を広げる」「誰もが学べる環境をつくる」に位置付けた業務で民間のノウハウが活かせる業務とします。

また、第5期町田市生涯学習審議会から受けた答申「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」を踏まえ、事業者からの提案を採用する仕組みや、生涯学習センターの運営理念に沿っているかをチェックする仕組みを設けます。

(2) 組織体制

2024年度以降、「生涯学習推進計画」を「次期教育プラン」に統合することから、生涯学習センターの持っている「全体計画立案機能」を生涯学習総務課へ移管します。

(3) 学びの場の整備

施設の利用促進のための取組を実施します。また、必要に応じて例規改正を行います。

6 見直し取組一覧

「あり方見直し方針」で掲げた目指す姿を実現するため、「事業運営の見直し」「管理運営体制の見直し」にそれぞれ取組を定めて実施します。次期教育プランに位置付ける取組には「◇」を付けています。

(1) 事業運営の見直し

(1) 学びの裾野を広げる						
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	対象者	新たなターゲット層	取組年度	取組の背景・狙い
◇学びの入口の充実	学びのきっかけとなるような入門講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全講座を事業体系化して再編を行う。特に、市民大学とことぶき大学を統合して、「(3)学びを深め、活かす」事業との整理を行う。 学びに出会う「きっかけづくり」に重点を置き、入門講座の充実をはかる。 再編にあたっては、他部署重複講座を整理する。 多様な主体で実施し、また、事業の一部を業務委託化する。 周知の多様化の工夫。 	原則として18歳以上の全市民	18歳以上の若年層、生産年齢層	2024年度から	<ul style="list-style-type: none"> 継続して同一の事業を実施してきたことによる他部署との事業重複。 審議会答申、運営協議会報告の事業内容への反映(学びのきっかけづくり、誰もが学べる環境づくり、課題解決の支援)。 飽和している事業量の抑制とリソースの再配分。 第5期生涯学習審議会の答申で「民間活力の導入」を求められている。
	若者・生産年齢層向け事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 若者向け企画の検討・実施。 若者からニーズを聞く機会の創出。 インターンやボランティアとしての関わり方の検討。 30代から50代の利用につながる学びの提供。 	18歳以上の若年層	18歳以上の若年層、生産年齢層	2024年度から	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の固定化・高齢化。 子どもセンターが利用できなくなる19歳以上の若者層の学習の場。 生産年齢層の取り込み。
	アウトリーチの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 実施事業の地域展開。 市民センター、コミュニティセンターの活用。 子どもセンターとの連携。 	原則として18歳以上の全市民	生涯学習センターに来にくい方	2024年度から	<ul style="list-style-type: none"> 1館しかない生涯学習センター。 豊富な市民センター、コミュニティセンター。 市民センターの学習拠点化。

(2) 誰もが学べる環境をつくる						
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	対象者	新たなターゲット層	取組年度	取組の背景・狙い
◇学びのセーフティネットの充実	障がい者青年学級の再編(障がい者向け)	<ul style="list-style-type: none"> 再編に向けた検討会の設置。 持続可能な仕組み作り。 	原則として18歳以上の知的障がい者	対象者のうち未受講者	2023年度から	<ul style="list-style-type: none"> 学級生の高齢化による介助業務の増加。 担い手の不足。
	学びテラスなど支援事業の再編(その他要支援者向け)	<ul style="list-style-type: none"> 学びテラスの見直し。 支援が必要な方及び他機関の学習支援情報の把握・整理。 必要に応じた支援事業の検討。 	16歳以上の学ぶことに支援が必要な方	対象者のうち未受講者	2024年度から	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍市民等の増加(国際交流センターでは言語、相談内容の差異から、教室形式ではなく、個別相談形式で対応)。 学習者の固定化。 不登校、ひきこもり、ヤングケアラーなど、子どもの問題の多様化。
	デジタルデバйд対策(高齢者等)	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続・拡充。 ITリテラシー講座の検討。 継続に向けた財源の検討。 	原則として18歳以上の全市民	高齢者層	継続	<ul style="list-style-type: none"> ニーズが高い事業。 現行のなんでもスマホ相談室は、3年間の時限補助を財源としている。
◇生涯学習情報のデジタル化の推進	情報提供のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習NAVIの発行や、デジタルによる情報提供を業務委託。 デジタル化の推進。 	原則として18歳以上の全市民	新たな利用者	2024年度から	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信技術の進展は早く、職員の技術習得による提供では、限界がある。 レイアウト、見せ方は、民間の優位性が高い。
	講座事業のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> オンライン講座の実施、拡充。 デジタル化、アーカイブ化の検討。 デジタル化を業務委託。 サテライト会場等での上映の検討。 	原則として18歳以上の全市民	新たな利用者	2024年度から	<ul style="list-style-type: none"> 講座の受講機会・対象者の拡充。 1館しかない生涯学習センター。 利用者の固定化・高齢化。

学習相談の充実	コーディネーターチームの設置	・専門相談員(窓口担当職員)の設置とエスカレーション先として、正規職員によるコーディネーターチームの設置。	全市民	もっと学びたい方	2023年度から	●輪番制から担当制への移行による専門性の向上。 ●チーム制導入による標準化と高度化。
---------	----------------	---	-----	----------	----------	---

(3) 学びを深め、活かす						
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	対象者	新たなターゲット層	取組年度	取組の背景・狙い
◇地域での学びの拡充	市民大学の再構築	・市民大学の各講座を、「(1)学びの裾野を広げる」事業との整理を行い、課題解決型・人材育成型に再構築。 ・プログラム委員制度の見直し。 ・修了生団体の育成に主眼を置いた制度への移行。	原則として18歳以上の全市民	地域人材	2024年度から	●社会的課題の学習。 ●修了者の組織化、地域活動の推進。
	講座づくり★まちチャレの再構築	・市民企画事業の再構築。(保育付き、若者対象など) ・選定基準の見直し。	原則として18歳以上の全市民	地域人材	2024年度から	●地域課題の市民からの収集。 ●課題解決へ向けた学習支援。
	地域連携講座の新設	・地区協議会、町内会、自治会、など地域組織との連携。 ・アウトリーチによる身近な学びの推進。	原則として18歳以上の全市民	地域人材	2024年度から	●地区協議会、町内会・自治会、その他地域市民団体の学習支援。
	家庭教育支援事業の再編	・各地域での展開(市民センターなど)。 ・地域での子育て世代に向けた学びの場の拡充。 ・ひろば事業の縮小。	原則として18歳以上の全市民	子育て世代	2024年度から	●来館が難しい地域の子育て世帯向け学習提供。 ●子ども生活部との役割分担。

(4) 学びのネットワークづくりを促進する						
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	対象者	新たなターゲット層	取組年度	取組の背景・狙い
◇学びのネットワークづくりの促進	生涯学習センターまつり・ガクマチEXPOの再編	・成果発表の場の維持、拡充。 ・開催方式の検討。	全市民	多世代	2024年度から	●コロナの流行を背景にしたオンライン化の推進と集合形式の再評価。 ●多世代交流の促進。
	修了団体支援の構築	・公平な支援ルールの整備。 ・修了生団体活動のPR。	全市民	団体活動者	2024年度から	●団体により、支援内容が異なり不公平な状態。
	ボランティアバンクの再構築	・制度を見直し、研修制度の導入。 ・学校協議会向け冊子の配布。 ・コミュニティスクールへの対応。	全市民	学びの場を作りたい方 学びの成果を活かしたい方	2023年度から	●コロナによる市民活動自粛の長期化。 ●法人、公共の利用増。 ●全校コミュニティスクール化。
多様な主体による学習の提供	他機関との連携強化	・(1)学びの裾野を広げる、(2)誰もが学べる環境をつくるに属する講座事業の一部代替。 ・さがまちカレッジの拡充。 ・公的利用時の連携強化。 ・大学等との連携による社会人の学び直しにつながる事業の検討。	全市民	新たな利用者	2024年度から	●子ども行政一元化、市民協働推進課・消費生活センター・男女平等推進センター等、庁内他部署との役割分担。 ●さがまちカレッジ利用、公的利用の増加。 ●社会人の学び直しに対するニーズの高まり
	連携先の開拓	・定期的な生涯学習情報収集の仕組み作り。 ・コーディネーターチームによる連携先開拓。	全市民	新たな利用者	2024年度から	●関係団体、講師、協力者の硬直化。

(2) 管理運営体制の見直し

管理運営体制の見直し						
取組名	取組内容	具体的な見直し内容	対象者	新たなターゲット層	取組年度	取組の背景・狙い
運営手法の見直し	業務委託範囲の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・学習相談を含む窓口業務を業務委託。 ・「(1)学びの裾野を広げる」「(2)誰もが学べる環境をつくる」の事業の一部を業務委託。 ・デジタルによる情報提供、講座のデジタル化・アーカイブ化を業務委託。 			2024年度	<ul style="list-style-type: none"> ●事業実施のためのリソースの確保。 ●民間の優位性が発揮できる分野への民間活力の導入。
組織体制の見直し	「全体計画立案機能」の生涯学習総務課への移管	<ul style="list-style-type: none"> ・組織改正 ・関係例規の改正 ・予算区分の改編 			2024年度	●教育委員会事務局との役割の整理
学びの場の整備	施設名称の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・施設名称の検討、変更。 ・愛称、市民公募、ネーミングライツなどを検討。 	全市民	多くの新たな利用者	2026年度から	●「生涯学習センター」、「まちだ中央公民館」という2つの施設名の分け方にくさ。
	施設利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・若者向け利用促進策・減免制度の検討、実施。 ・視聴覚室等の学習スペースとしての夜間開放の検討、実施。 ・館内Wi-Fi利用ルールの改善。 ・保育室の利用率向上に向けた利用促進策の検討、実施。 	原則として18歳以上の全市民	18歳以上の若年層	2024年度から	<ul style="list-style-type: none"> ●公設学習スペース不足。 ●若者層の利用促進。 ●利用率の低い保育室
	学校地域利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・町田一中型学校開放制度の確立。 ・個人向け学校開放の検証と改善。 	全市民	個人学習スペース利用者	継続	<ul style="list-style-type: none"> ●町田駅周辺地区の施設貸出拡充。 ●公設学習スペースの増加。

町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画

2023年●月発行

発行 町田市教育委員会生涯学習部生涯学習センター
〒194-0013 町田市原町田 6-8-1
電話 042-728-0071

刊行物番号 22-●●

印刷 庁内印刷